

さいたま都市計画事業島町西部土地区画整理事業

まちづくりだより == 自慢のふるさとづくりに向けて ==

発行 さいたま市島町西部土地区画整理組合 理事長 枝久保 達夫

住所 さいたま市見沼区島町460番地1

連絡先 TEL 048(688)8850 FAX 048(681)5011

謹 賀 新 年

組合員の皆様におかれましては、日頃より本事業に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで本事業のみならず世界中で様々な影響を及ぼしていた新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ、5類感染症に位置付けが見直されたことで、少しずつですが以前の生活が戻ってきたと感じるところです。

本地区内での実績ベースでも、事業開始以降、新築や建替え住宅の棟数は増加傾向を続け、令和元年度は、約40棟となっていました。

しかし、コロナ禍の影響からか令和2年度では30棟弱まで急激に落ち込みましたが、令和3・4年度にはそれぞれ約35棟と、徐々に増加に転じています。(棟数は地区内の土地区画整理法第76条申請より概算)

また、社会活動の活性化に伴って、土地や住宅の売買や相続による所有権移転届等の提出や、住宅・工作物の新築にあたっての許可申請手続きが必要になります。ご不明な点は事務局までご相談ください。

本年も皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、引き続き本事業に対する倍旧のご理解ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

なお、新年は1月9日から平常業務の開始とさせていただきます。

令和6年 元旦

さいたま市島町西部土地区画整理組合

理事長 枝久保 達夫

副理事長 山崎 清隆・山崎 一雄

理 事 高橋 敏幸・細井 昌美

山田 千代子・山崎 貞孝

監 事 齋藤 利夫・山崎 良信

吉田 敏雄

令和5年の主な活動及び令和6年の予定

【昨年の活動】 令和5年

1月：まちづくりだより第20号発行

2月：第25回総代会（令和5年度予算等）

7月：配水管布設工事の発注・契約

9月：道路築造工事の発注・契約

【今後の予定】 令和6年

1～2月：第26回総代会（令和4年度決算、令和6年度予算等）

7月：配水管布設工事

8月：道路築造工事の発注

民地建柱にご協力ください

土地区画整理事業では、従来の道路の拡幅や、新たな道路の築造等で、公共用地の整備・改善を行います。

そのため、整備過程では家屋や工作物等の移転・移設が生じます。

また、各家庭に電力や通信情報等を供給するための「電力柱や通信柱等（以下、電柱）」の新設・移設も必要になります。

その際には、さいたま市の開発許可基準にも定められているとおり、道路等ではなく、「民地内へ電柱を設置（以下、民地建柱）」します。

民地建柱は、道路の有効利用かつ安全な利用、及び街路の美観の確保等に繋がります。

皆さまのご協力が得られず、新設・移設が進まない場合、道路築造や家屋移転にも影響が及ぶことから、事業の長期化の一因ともなります。

今後、電柱設置の際には、電力・通信事業者が、皆さまの土地借用等のお願いに伺うことがあります。

その際は、民地建柱の趣旨をご理解いただき、設置へご協力をお願いいたします。

所有者や住所等に変更があったら届け出をお願いします

土地区画整理組合は、土地の所有者と借地権者の皆さまが組合員となり、土地区画整理事業を進めています。

当組合でも、組合員の皆さまへ通知やご連絡をするため、正確な住所や氏名の状況を把握する必要があります。

そのため、売買や相続・引越し等によって、土地の所有権や借地権の内容

に変更が生じた場合は、所有権移転届や相続届・住所（氏名）変更届を組合までご提出ください。

なお、各種届け出書は事務所に備え付けのほか、電子メール等にて各種書式をご提供できますので、詳細は組合事務局までお問い合わせください。

(kumiai@shimachoseibu.org)

塀だけの設置でも土地区画整理法第76条申請が必要です

本地区内において、建物や塀等の工作物を新築又は改築等に着手する際には、土地区画整理法第76条による、さいたま市の許可を受けたくて施工してください。

特に外構工事について、未許可の塀等工作物の設置が見受けられます。

この規定による許可を受けず施工し

た工作物等が、公共用地又は他者の仮換地を侵している場合には、自費での撤去又は移転等の対応をしていただくこととなります。

つきましては、皆様の不要な労力や出費を抑えるためにも、建築行為等の前に必ず組合まで、お気軽にお問い合わせください。完了検査もお忘れなく。

～事務局より～

旧年中は大変お世話になりありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。引き続き、ご支援ご指導のほどお願い申し上げます。

事業に関するお問い合わせは、事務局（048-688-8850）まで。